

## QEの推計精度の確保・向上に関する工程表への対応について

平成30年6月25日

国民経済計算部

### 1. 個別の課題についての検討の方向性

3月22日に公表した「QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について」(QE工程表)に掲げられた課題のうち、2018年度から次期基準改定に向けた検討・実施事項への対応についての検討の方向性は以下のとおりである。

#### (1) 推計品目の分割・詳細化の検討

QEにおいては、推計精度を確保するため、一部の推計品目で91品目を分割した詳細なレベルで推計を行っている(現在は合計約130品目)。当該詳細化が未対応の推計品目のうち、家計消費や総固定資本形成におけるシェアが大きいものについて、91品目を分割したより詳細なレベルでの推計が可能かどうか、引き続き、業界データ等の利用可能性も含め基礎統計の状況も勘案しながら、検討を進める。

- ⇒ 当面は、家計消費の推計精度向上を図るべくサービスに関する推計品目を中心に検討(財に関しては、これまでも段階的に詳細化されてきたこともあり、追加的な対応による精度向上度合いは相対的に小さいと考えられる)
- ⇒ 第一次年次推計で用いている業界データについては、月次、四半期のデータは少ないのが現状

#### (2) 基礎統計のシームレスな利用の検討

QEの共通推計項目のうち年次推計と異なる基礎統計を使用している推計品目について、双方において共通の基礎統計の利用を拡大する可能性について検討する。

- ⇒ 年次推計の基礎統計は、月次、四半期では入手できないものが多いことから、QEにおける簡易的なコモディティ・フロー法で利用している基礎統計(供給側の基礎統計を中心に検討)のうち、年次推計においても利用できるものを洗い出し
- ⇒ (3)の課題と合わせて検討・検証を実施
- ⇒ 当面は、サービス関連の推計品目(基礎統計)を精査

#### (3) 共通推計項目の拡充

現在、QEの並行推計項目となっている推計品目について、基礎統計の状況を踏まえ、年次推計との親和性を向上させるため、供給側の情報のみからの推計が可能か2018年秋までに検討し、検証結果を踏まえ、同年末より導入する<sup>(注)</sup>。

(注) 供給側の情報だけでは十分な精度の確保が見込まれない部分については、需要側の基礎統計の利用が残る可能性がある。

- ⇒ 家計消費における並行推計項目について、サービスに関する推計品目を中心に、供給側のみからの推計による共通推計項目化が可能かどうか検討
- ⇒ 検討にあたっては、供給側の基礎統計の特性を考慮（別添資料参照）
- ⇒ (1) の課題と合わせての検討・検証を実施

#### **(4) 国内家計最終消費支出における統合比率の再推計**

統合比率については、2017 年末の年次推計の際に見直しを行い、新しい係数を全期間にわたって適用したところである。しかしながら、(3) の取組に伴い、並行推計項目の対象となる推計品目が減少するため、これに対応して統合比率の係数を再推計し、検証結果を踏まえ、2018 年末より適用する。

- ⇒ 上記 (1)、(3) の課題への対応結果を踏まえて係数の再推計を実施（2017 年末に実施したものと同様の枠組みを適用）

#### **(5) 在庫変動の推計方法の精査**

原材料及び仕掛品の民間在庫変動については、1 次 QE 段階では基礎統計が利用可能でないことから ARIMA モデルによる仮置き値を用いている。1 次 QE から 2 次 QE への改定幅を縮小するため、他の代替的な手法の可能性について改めて検討を行う。また、これらの在庫変動の推計に関する 2 次 QE での基礎統計の利用方法など在庫変動の推計方法全般を改めて精査し、改善の余地があるかどうか検討する。

- ⇒ 1 次 QE の段階において民間在庫変動の推計に利用可能な基礎統計について改めて洗い出し
- ⇒ ARIMA モデルによる予測精度についても改めて検証し、あわせて代替的な手法の利用可能性についても検討

## **2. 今後の進め方**

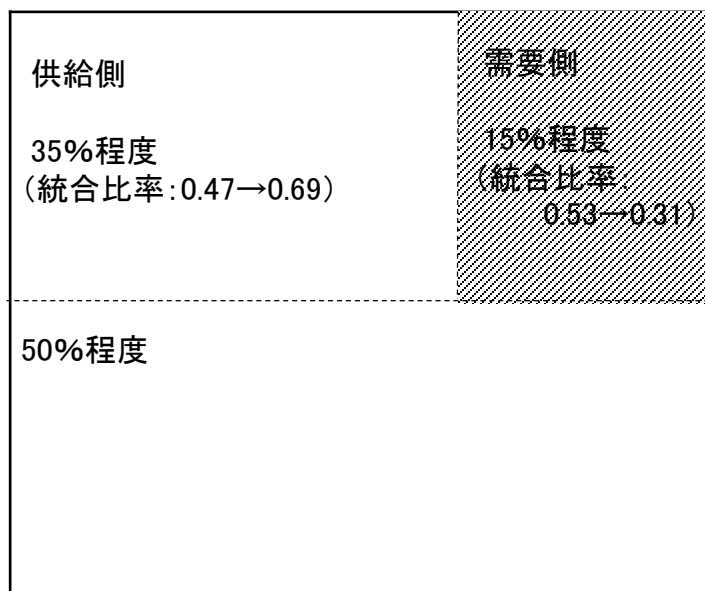
今年度の対応が可能なものについては、12 月 10 日に公表予定の 2018 年 7-9 月期 2 次 QE からの導入を目指し、今秋までに検証を終える。また、導入にあたっては、利用者への情報提供の観点から、事前の周知を行う。

# 供給側・需要側推計値のシェア

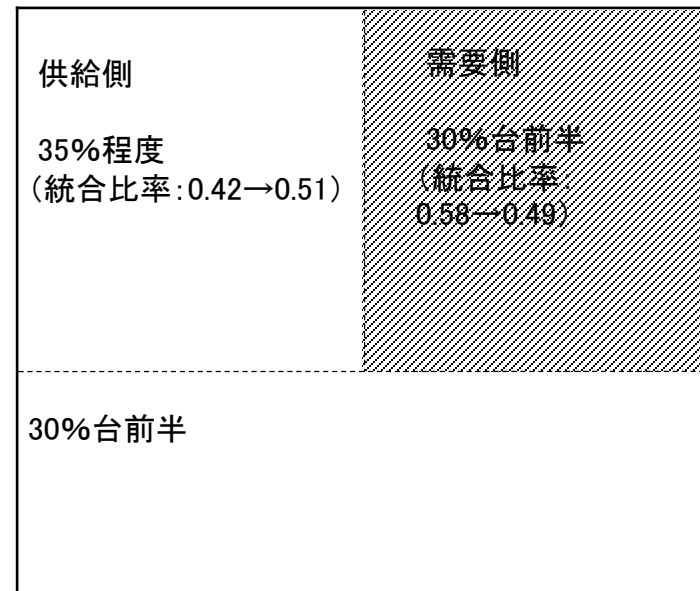
## 家計消費

## 民間企業設備

並行推計項目



並行推計項目



共通推計項目

(注1)各項目の数字は、平成23年基準(新統合比率)における名目値ベースでのシェアを表す。

(注2)平成17年基準(旧統合比率)でのシェアは以下のとおり。

家計消費	供給側	30%程度	需要側	30%程度	民間企業設備	供給側	35%程度	需要側	50%程度
	共通	40%程度				共通	15%程度		